

令和2年2月10日

### 管理型処分場の運用変更のお知らせ

安定型処分場において、再開後の混雑緩和および処分場の適正な運営のため受入手続きを変更することに伴い、管理型処分場の受入手続きについても以下のとおり運用させていただくこととしました。

ご利用の皆さまにはご不便、ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、予約受付開始時期は2月13日\*です。

(※)予約は当公社からのお知らせ文書が届いてからとなります。なお、2月17日(月)までの受入は、これまでどおりとさせていただきます。

- ・管理型処分場の受入は、木曜日（祝祭日を除く）のみとなります。  
（どうしてもご都合がつかない場合はご相談ください。）
- ・2月18日以降の運用については、受入れは事前予約制（搬入予定日の前営業日の午前中までに連絡）となります。恐れ入りますが、予約の無い場合は当日の受入をお断りさせていただくことがあります。
- ・予約は、搬入要領に添付している「搬入予約申込書・承認書」で申し込み願います。
- ・未契約の方につきましては、契約してからの予約受付となります。
- ・搬入要領の廃棄物の基準と区分の「受入基準」に適合しない廃棄物は受入れ出来ません。持ち込まれてもお持ち帰りいただくこととなりますので、ご不明な点などございましたら事前にご相談ください。
- ・フレコンバッグによる搬入は、自車で荷降ろしいただける場合は受入可能ですが、フレコンバッグはお持ち帰りください。
- ・ドラム缶による搬入の受入れはできませんので、ご協力をお願いいたします。